

# 2020年度自治体学会総会

## 別冊資料

### 監査意見及び学会運営課題への対応策について

① 監査意見及び学会運営課題への対応策について	1
・自治体学会開催地都道府県別一覧	7
② 中期事業計画の策定について	8
・自治体学会財政収支見通し（案）	10
・中期事業計画（案）	11
③ 「監査意見及び学会運営課題への対応策について（案）」と 「中期事業計画（素案）と財政収支見通し（素案）への 意見募集について	12
・アンケート結果	13

## 監査意見及び学会運営課題への対応策について

自治体学会理事会

### はじめに

2018年度決算に対する監査意見を受け、2019年度第1回評議員会、2019年度総会において、特別財産基金のあり方や学会の運営体制などについて意見が交わされた。

また、これに先立つ2018年度第2回評議員会においても、決算状況を踏まえ、会員数減少に対する警鐘が鳴らされるとともに、今後の学会運営に対して検討を行うべきとの意見が多く出されたところである。

理事会として、今般の監査意見に対する見解及び改善案を示すことと併せ、学会運営に対する課題についての方針を取りまとめた。

なお、検討に当たっては、総務部会で分担して行うとともに、他の部会での検討内容も踏まえて取りまとめたものである。

短期的課題については早急なる見直しを実施し、中長期的な課題に対しては、会員の総意を尊重しながら、また、学会全体としてこの危機感を共有し、検討を進めていきたいと考えている。

### 基本方針

対応策の検討にあたっては、以下のことを基本認識とした。

- ・自治体学会は強制加入のもと構成される組織ではなく、自治体学会の趣旨に自発的に賛同する会員により構成される「志縁組織」である。
- ・自治体学会は、多くのボランティアスタッフの協力のもとで成り立っていると同時に、会員の会費により会員相互扶助・相互信頼の精神により運営されるものである。
- ・学会運営は、事務局体制が常勤職員不在の中、多くのボランティアスタッフの協力のもとでなされていることを踏まえ、実務上、実現可能な改善案とする。
- ・また、今後の安定的な学会運営を目指し、自治体学会の経営改善方策を具体的に取り組んでいくこととする。

### 監査意見に対する見解及び改善策について

#### (1) 決裁・専決関係事項

##### 監査意見(1)

支出にあたって、支出何など理事長等の決裁行為が無く、事務局担当者の裁量で支出が処理されていた。内部統制を適切に実施する観点からも、理事長又は理事長から委任された理事などが支出の適否を管理し、決裁行為を確実に実施するべき。

### 【見解及び改善策】

予算案として総会で承認されたものを予算通り執行する場合は、事務局で執行するものとする。ただし、現在の支出伺書について、確認印欄の追記など様式を変更し、定期的に総務部会の確認を行う。

予算額を超過する場合、また、予算化されていない突発的な支出のうち、あらかじめ予算の附則で承認を得た金額（20万円程度で設定）以下の支出については、事務局の判断で支出することができることとする。なお、この場合は、事後に理事会に報告するものとする。

### （2）契約方法の在り方

#### 監査意見（2）

10万円を超す印刷物の支出に関して、前年度実績のある事業者との随意契約により経費が執行されていた。経費抑制の観点からも、10万円を超す程度の多額の支出に関しては、当初の検討比較から5年以上経過しているため、改めて、複数の事業者から見積りを徴収し、競争による契約を実施すべき。

### 【見解及び改善策】

これまでも、新規の支出については複数の事業者から見積もりを取って比較検討し、契約相手先を決定してきた。

10万円を超す支出に関するものは、必要に応じ、概ね5年を目途に見積りを取ることにする。

### （3）基金の在り方

#### 監査意見（3）

特別財産基金について、2018年度決算においては、732万円余と、支出決算額の7割以上もの額が計上されていた。当該基金は、将来不安のために留保されている色合いが強いように見受けられ、その様な多額の資金を内部留保しておくことは適切とは言えない。公益法人の指導監査の基準などを参考として、年間支出額等の30%程度以下に留めるべきである。

### 【見解及び改善策】

特別財産基金については、現状の水準は妥当であると考え。決算額の一定の割合を内部留保するという考え方は当然必要であるが、その額について、ある程度の財政規模の場合は、一定の率とすることが妥当であっても、本学会の場合30%程度で十分と言えるような規模ではない。

特別財産基金は最初の神奈川県が事務局を担っていた時代に、「自治体学会は自前の事務局を持つべきであり、そのための経費（家賃、人件費等）を蓄える基金が必要」との考えから設置された。

神奈川県から埼玉県に事務局を引き継いだ後、埼玉県でも引き続き積み立てを行った。積み立てにあたっては、積立額を支出予算に計上し、当時、将来独立した事務局を持つときの費用に充てるための基金と説明し、総会で承認を得ていた。

想定していたのは、事務局とする部屋の購入または借上げ資金であった。不動産を念頭としたので、「特別財産」という名称となっていた。

その後も基金の積み立ては続き、群馬県が事務局を担っていた最終年度時点で、基金残額は750万円程度であった。

事務局委託等を検討した20年委員会では、それまで支出科目になかった「事務局委託料」を約350万円と見積もり、基金を利用しても3年もたないと思われることから会費値上げを提言した。

その際、会費値上げに対応するサービス拡充も併せて行うこととし、支出増は450万円程度と想定し、会費値上げ分で約300万円を充て、不足する150万円は基金から毎年度取り崩し、5年程度しのぐ間にさらなる改善策を考えようということも提言した。

この文脈から事業・経費緊縮策や、逆に、事業・会員拡大策などの検討も行われた。

しかし、会費値上げ後は、単年度収支の黒字が続き、基金の取り崩しはなく、そのため、大きな改善策は決断、断行されなかった。

このような経緯を踏まえると、当該基金は、単なる内部留保ではなく、固有の事務局事務所を確保できていない現段階では、収入支出とは独立した現在どおりの基金として引き続き管理せざるを得ない。

また、基金の在り方については、中期計画の検討結果も踏まえて、総会において意思決定すべきである。

#### (4) 中期事業計画

##### 監査意見(4)

内部留保の存在は、会員の減少などの本会の将来不安が大きな要因であるように思料される。本会の財務上の将来不安に対応し、内部留保を適正な水準に引き下げていくためにも、5年程度の中期の事業計画及び収支見通しを立てた上で、来年度予算案を提案すべき。

##### 【見解及び改善策】

本会の財政状況について、会員が共通認識を持つようにする趣旨で、今後5年程度の中期収支見通しを踏まえた上で、2020年度予算を提案する。

なお、中期事業計画については、現状の会員数の減少に鑑み、具体的な収入の増加策と支出の削減方策の検討を始めることとする。

#### (5) 決算額超過

監査意見（５）

「大会開催経費」の「企画部会費」の支出について、予算額より決算額が超過している。任意団体の会計において、決算額が予算額を超過することは、必ずしも禁止されていることではないが、旅費等の事務的性質の経費において 20 万円を越す多額の超過は、予算が総会で会員の承認を得たものであるとの観点からも適切とは言えない。予算の範囲内での経費の執行に留めるか、もしくは的確な支出見込額を予算に計上しておくべき。

【見解及び改善策】

大会開催地に応じた必要額を的確に見込み、予算に計上する。

ただし、予算作成時に開催地が決定していないなど、適切な金額の見積もりが困難な事情がある場合は、（１）記載の対応を行い、それによりがたい場合は、理事会の承認を得て、必要に応じて他科目から流用、予備費を充当する。

（６）大会参加者の減免の在り方

監査意見（６）

大会参加費に関して、パネラーや企画部会員などについては、支払いが免除されている。適正な収入の確保、大会における会員からの参加費徴収の平等性の観点からも、大会参加費の免除の範囲については、最低限の人数に留めるよう、見直しを図るべき。

【見解及び改善策】

大会参加費の免除の範囲については、来年度以降、検討を行う。

全体として抑制を図っていくが、運営協力者（ボランティア）など、開催地の状況に応じた対応が必要である。

（７）部会員数の在り方

監査意見（７）

自治体学会細則において、「各部会は、10 人程度で構成する。」と規定されているが、現時点での企画部会は 18 名で、細則規定との間に齟齬が生じている。細則を改正するのか、企画部会員の数を減らすのか、細則と企画部会員数との整合性を図るべき。

【見解及び改善策】

細則規定と実態とのかい離を解消するため、また、各部会の今後の活動や大会開催地による変動へ対応できるよう、細則規定を「各部会は、10 人程度で構成する。ただし、理事会の承認を得て、必要に応じた増減員を可とする。」に改正する。

（８）事務局職員報酬の決め方

監査意見（８）

事務局担当者の報酬に関しては、一時間当たり 1200 円とのことであるが、明確に規

定されたものがない。安定した事務局体制の確保の観点からも、事務局担当者の報酬に関して、規定に明記するなど、明文化を図るべき。

【見解及び改善策】

事務局担当者の報酬については、現状の事務執行状況やこれまでの経過も踏まえ、しばらくは現状のままとし、支出基準で明記する。

また、見直しの必要が生じた場合、今後、必要に応じて改定する。

(9) 会計書類の保存方法

監査意見(9)

保管されている領収書について、感光紙のままに保管されているものが見受けられた。保存年限が10年と決められている会計関係書類として保存していくには、領収書のコピーを併せて保管するなど、保存年限に対応できる保存形態とするべき。

【見解及び改善策】

感光紙によるレシートはコピー等、複製して保管する。

今後の学会運営課題について

今後の学会運営に向け、中期収支見通しで明らかになった課題(会員減少に対する対策をどうするか、現在の事業規模・予算規模の縮減をどうするか)とともに、以下の論点を踏まえ、中期事業計画で検討を行っていく。

(1) 事務局と総務部会の連携の在り方

総務部会は、これまでも総会・評議員会の資料の事前チェック、議事録の作成、名簿管理やメンバーリストの管理への協力など、事務局の要請に応じて支援を行ってきた。引き続き、この態勢を維持することと併せ、特に会計処理に関して、定期的な確認作業を行うこととする。

(2) 学会運営スタッフの育成

3年前から事務局担当理事を配置するなど、事務局運営のフォロー、次期事務局を担う人材育成に取り組んでおり、今後も、事務局の強化を図っていききたい。また、1例として総務部会に「サポーター制度」(総務部会員とは別に、サポーターとして活動していただける会員を総務部会のMLに登録する)を設ける等、必要に応じて事務局の手助け、支援をお願いできるネットワークを構築する。

(3) 大会開催地の決定方法の改善案【別紙参照】

大会開催地については、常に2～3年後を見据えて早めに候補地の選定を行っていく必

要がある。

第 33 回堺大会から、これまでの都道府県との連携に加え、新たに政令指定都市との連携が行われたこと、実行委員会形式から学会と自治体との共催で行う実績もできており、引き続きさまざまな開催手法の可能性を探っていきたい。今後は、会員自治体、もしくは、会員が所属している団体（自治体、大学等）からの立候補による候補地選定も視野に入れていけないだろうか。

例えば、大学との共催等による開催を選択肢として想定した場合、地元自治体との関係の整理や政策研究交流会議の同時開催をどうしていくかといった課題があり、大会の在り方について議論が必要である。

#### (4) 経費の見直しについて

学会運営を行うにあたり、継続的に収入確保・支出削減策の検討を行う。

#### (5) その他

学会誌『自治体学』の発行、自治立志塾の開催、地域支援事業、投稿論文審査など、学会の主要事業についても今後の在り方を検討していく必要がある。

### まとめ

2018 年度監査意見を契機とした理事会、各部会における検討は、自治体学会の今後の運営について、改めて学会がおかれている事実を整理し、認識する機会となったが、事実認識を踏まえて、今後の対応策を検討し、実現するためには、理事会、各部会における取組、意思決定だけでなく、総会、評議員会における会員による意見交換、意思決定が必要である。

自治体学会が、学会の趣旨に賛同した会員一人ひとりの会費により運営される、同じ志を持ったものによる組織であることを踏まえ、本提案が、今後の総会等における自由闊達な意見交換に資するものとなれば、幸いである。

自治体学会開催地都道府県別一覽

別紙

エリア	都道府県	開催自治体	主会場	年度	回数	県内政令市①	県内政令市②	県内政令市③	大会名		
北海道	北海道	帯広市		1991	第5回	札幌市			北海道帯広大会		
	北海道	函館市	ほこだて未来大学	2001	第15回					北海道函館大会	
東北	青森県	青森市		2018	第32回				青森大会		
	秋田県										
	岩手県	盛岡市		2008	第22回				岩手盛岡大会		
	宮城県	仙台市		1988	第2回	仙台市			仙台大会		
	福島県	郡山市		2002	第16回				福島郡山大会		
	山形県										
関東甲信越	群馬県	高崎市	高崎経済大学	1997	第11回				群馬高崎大会		
	栃木県										
	茨城県										
	山梨県	甲府市	山梨学院大学	2017	第31回				山梨甲府大会		
	長野県	上田市		1995	第9回				信州上田大会		
	新潟県	長岡市	長岡造形大学	2000	第14回	新潟市			新潟長岡大会		
首都圏	埼玉県					さいたま市					
	千葉県	千葉市		2004	第18回	千葉市			千葉大会		
	東京都	多摩地区?	東京都立大学	1993	第7回				東京大会		
	東京都	23区	法政大学	2011	第25回				大会(法政大学)		
	神奈川県	横浜市		1986	設立総会	横浜市	川崎市	相模原市	神奈川県		
	神奈川県	横浜市		2006	第20回						神奈川横浜大会
	神奈川県	川崎市(予定)		2021	第35回						川崎大会(仮称)
東海	岐阜県										
	愛知県					名古屋市					
	静岡県	静岡市		2013	第27回	静岡市	浜松市		静岡大会		
	三重県	伊勢市	皇學館大學	1998	第12回				伊勢三重大会		
北陸	富山県	高岡市		2014	第28回				富山高岡大会		
	石川県	金沢市		1992	第6回				石川金沢大会		
	福井県	福井市		2009	第23回				福井大会		
近畿	滋賀県	大津市		2003	第17回				滋賀大津大会		
	京都府	舞鶴市		2007	第21回	京都市			京都舞鶴大会		
	奈良県	奈良市		2015	第29回				奈良大会		
	和歌山県										
	大阪府	大阪市		1990	第4回	大阪市	堺市		大阪大会		
	大阪府	堺市		2019	第33回					堺大会	
	兵庫県					神戸市					
四国・中国	岡山県	倉敷市		1999	第13回	岡山市			岡山倉敷大会		
	広島県	広島市		2012	第26回	広島市			広島大会		
	鳥取県	鳥取市	鳥取環境大学	2005	第19回				鳥取大会		
	島根県	松江市		1994	第8回				島根大会		
	山口県										
	香川県										
	徳島県			1987	第1回				徳島大会		
	愛媛県										
九州	福岡県					福岡市	北九州市				
	大分県	日田市		2016	第30回				おおいた日田大会		
	佐賀県	武雄市		2010	第24回				佐賀武雄大会		
	熊本県	熊本市		1989	第3回				熊本大会		
	熊本県	熊本市(予定)		2020	第34回	熊本市			熊本大会(仮称)		
	長崎県										
	宮崎県										
	鹿児島県										
沖縄	沖縄県	那覇市		1996	第10回				沖縄大会		
未開催県	17県					未開催政令市	11市	左のうち未開催県の政令市	5市		



## 中期事業計画の策定について

### ○趣旨

- ・2018年度決算において「5年程度の中期の事業計画及び収支見通しを立てた上で、来年度（2020年度）予算を提案すべき」との意見をいただいた。監査意見を踏まえ、また、本会の財政状況について会員が共通認識を持つようにする趣旨で、今後5年程度の中期収支見通しを踏まえ、中期事業計画を策定する。

### ○前提条件

- ・中期収支見通し【別紙①】として、歳入を現状の会員数減少トレンドで、歳出を現状の事業規模・予算規模（不足分は特別基金で補填）で試算したところ、2023年度から2024年度にかけて特別基金がなくなり、2024年度以降には予算が組めない状況となる。
- ・現在の会員数減少のトレンドで推移すると仮定すると、5～6年先には会員数が700人のオーダーとなると見込まれることから、5年後の700人規模を見据えた検討を行う必要がある。

### ○基本方針

- ・中期事業計画【別紙②】は2021～2025年度の計画とする。なお、今後の会員数等、状況の変化も想定できることから、3年後に見直しを行うこととする。
- ・特別基金からの補填を最小限とし、事業規模・予算規模で約300万円程度を削減する計画とする。
- ・2021年度から毎年決算ベースで10%の経費削減を目指す。（3年程度で300万円程度を削減し、4年目・5年目には、2020年度に比べ300万円程度削減されたものとする。）

※あくまで枠組みとしての提案であって、学会におけるそれぞれの事業内容までを決めたものではない。実際の事業計画・予算については、毎年度提案し、総会で承認をいただくものである。

※縮減一辺倒ではなく、会員を増加するための取組の検討も併せて行っていくべきであり、その趣旨から3年後の見直しを設けたものである。

○策定までのスケジュール等

2月24日：理事会

- ・「監査意見及び学会運営課題への対応策（案）」と「中期事業計画（素案）と財政収支見通し（素案）」（以下「2つの素案」と表記）を最終確認、確定する。
- ・なお、2020年度予算については、2019年度を参考としつつ、現下の財政状況を考慮し可能な限りの経費の見直しを行うこととする。

3月：評議員会（書面会議）

- ・上記「対応策」についての報告を行うとともに、「2つの素案」に対する意見を聴取する。

4月～6月

- ・評議員会の意見を踏まえ、「対応策」と「2つの素案」を修正し、会員パブコメにかける。（2か月間程度）

7月～9月

- ・会員からの意見を経て「対応策」と「2つの素案」を修正し、最終案を会員に周知する。（ML、HP、大会資料集等）

10月

- ・熊本大会総会で提案し、会員の了解を得る。継続検討案件があれば、引き続き検討を行い、2021年度総会で決定する。

○具体的取組内容について

中期事業計画の実行にあたっては、①固定経費の縮減、②大会開催経費の見直しとともに、③会員数拡大策の検討を行うことを見直しの柱として、各部会において事業を精査していくこととする。

別紙①：自治体学会 中期収支見通し（素案）

別紙②：自治体学会 中期事業計画（素案）

別紙③：（参考資料）自治体学会 決算分析



自治体学会 中期事業計画(案)

別紙②

2019年度 自治体学会決算(見込)

■ 支出		単位:円				
科目	支出区分	予算額	決算額	予算との差額	執行状況	備考
		A	B	B-A		
大会開催費	大会開催費	3,400,000	3,838,711	438,711	112.9%	
	① 大会開催費	1,400,000	1,625,762	225,762		堺大会
	印刷費	400,000	609,674	209,674		
	会場費	0	0	0		
	交通費	400,000	284,030	-115,970		
	通信費	100,000	91,759	-8,241		
② 企画部会費	1,000,000	1,116,759	116,759		2回分	
③ 情報交換会費	1,000,000	1,098,190	98,190			
学会誌費	2,260,000	1,987,699	-272,301	88.0%		
学会誌費	① 学会誌発行費	2,160,000	1,972,159	-187,841		年2回発行
	学会誌発行費	1,960,000	1,791,877	-168,123		
	学会誌送費	200,000	180,282	-19,718		
② 編集部会費	100,000	15,540	-84,460			
学術研究費	350,000	364,821	14,821	104.2%		
学術研究費	① 田村明まちづくり賞関係費	200,000	230,371	30,371		
	② 学会賞委員会費	100,000	129,800	29,800		
	③ 研究支援部会費	50,000	4,650	-45,350		
事業企画費	500,000	0	-500,000	0.0%		
事業企画費	① 自治体学講演会費	400,000	0	-400,000		
	② 地域支援部会費	100,000	0	-100,000		
広報費	170,000	172,598	2,598	101.5%		
広報費	① HP関係費	50,000	39,472	-10,528		
	② 通信費(電話回線使用料等)	120,000	133,126	13,126		
地域活動支援費	1,000,000	580,881	-419,119	58.1%	6回支援	
評議員会等経費	950,000	782,120	-167,880	82.3%		
総会・理事会 評議員会費	① 総会・監査経費	50,000	20,700	-29,300		
	② 理事会経費	200,000	361,420	161,420		
	③ 評議員会経費	600,000	400,000	-200,000		
	④ 役員推薦委員会経費	100,000	0	-100,000		
事務局運営費	3,440,000	3,271,569	-168,431	95.1%		
事務局運営費	① 人件費	2,150,000	1,954,090	-195,910		
	② 借上料	750,000	784,580	34,580		
	③ 通信費	250,000	237,576	-12,424		
	④ 印刷費	131,000	180,067	49,067		
	⑤ その他事務費	159,000	115,256	-43,744		
予備費	0	0	0	0.0%		
合計		12,070,000	10,998,399	-1,071,601	91.1%	

収入決算額	12,076,416
支出決算額	10,998,399
収支差額 (次年度繰越金)	1,078,017

単年度実質収支 (収入決算額-前年度繰越金-支出決算額)	-683,559
------------------------------	----------

2020年度 歳出予算(案)

■ 支出		単位:円			
科目	支出区分	予算額	備考	前年予算比	
		A			
大会開催費	大会開催費	3,400,000		0.00%	
	① 大会開催費	1,400,000	熊本大会		
	印刷費	350,000			
	会場費	50,000			
	交通費	400,000			
	通信費	100,000			
② 企画部会費	1,000,000				
③ 情報交換会費	1,000,000				
学会誌費	1,808,000			-20.00%	
学会誌費	① 学会誌発行費	1,728,000	合併号として 年度1回発行		
	学会誌発行費	1,568,000			
	学会誌送費	160,000			
② 編集部会費	80,000				
学術研究費	335,000			-4.29%	
学術研究費	① 田村明まちづくり賞関係費	200,000			
	② 学会賞委員会費	100,000			
	③ 研究支援部会費	35,000			
事業企画費	350,000			-30.00%	
事業企画費	① 自治体学講演会費	300,000	3回開催		
	② 地域支援部会費	50,000			
広報費	170,000			0.00%	
広報費	① HP関係費	50,000			
	② 通信費(電話回線使用料等)	120,000			
地域活動支援費	800,000	8件		-20.00%	
評議員会等経費	900,000			-5.26%	
総会・理事会 評議員会費	① 総会・監査経費	40,000			
	② 理事会経費	200,000			
	③ 評議員会経費	500,000			
	④ 役員推薦委員会経費	160,000			
事務局運営費	3,314,000	2回開催		-3.66%	
事務局運営費	① 人件費	2,100,000			
	② 借上料	750,000			
	③ 通信費	250,000			
	④ 印刷費	100,000			
	⑤ その他事務費	114,000			
予備費	20,000				
合計	11,097,000			-8.06%	

(情報交換会費除く 10,097,000)

【縮減内容】

大会開催経費 印刷費の抑制  
 学会誌発行 合併号として年度1回発行  
 地域活動支援費 8団体  
 その他 旅費の縮減

2025年度歳出見込 (会員700人想定)

■ 支出		単位:円			
科目	支出区分	予算額	備考	2019決算比	2020予算比
		A			
大会開催費	大会開催費	1,780,000		-54.15%	-48.24%
	① 大会開催費	1,080,000			
	印刷費	130,000			
	会場費	250,000			
	交通費	300,000			
	通信費	80,000			
② 企画部会費	700,000				
③ 情報交換会費					
学会誌費	1,100,000			-44.66%	-39.16%
学会誌費	① 学会誌発行費	1,050,000	年1回発行		
	学会誌発行費	1,000,000			
	学会誌送費	50,000			
② 編集部会費	50,000				
学術研究費	209,286			-42.64%	-37.53%
学術研究費	① 田村明まちづくり賞関係費	159,286	基金対応		
	② 学会賞委員会費	50,000			
	③ 研究支援部会費	0			
事業企画費	0		#DIV/0!		-100.00%
事業企画費	① 自治体学講演会費	0	事業廃止		
	② 地域支援部会費	0			
広報費	130,000			-24.68%	-23.53%
広報費	① HP関係費	50,000			
	② 通信費(電話回線使用料等)	80,000			
地域活動支援費	500,000	5団体		-13.92%	-37.50%
評議員会等経費	490,000			-37.35%	-45.56%
総会・理事会 評議員会費	① 総会・監査経費	40,000			
	② 理事会経費	100,000			
	③ 評議員会経費	300,000			
	④ 役員推薦委員会経費	50,000			
事務局運営費	2,903,797			-11.24%	-12.38%
事務局運営費	① 人件費	1,800,000			
	② 借上料	700,000			
	③ 通信費	200,000			
	④ 印刷費	150,000			
	⑤ その他事務費	53,797			
予備費	0				
合計	7,093,063			-35.51%	-36.08%

(情報交換会費除く -3,905,336 -4,003,937  
 -2,809,146 -3,003,937)

【縮減内容】(2019年度決算見込比)

大会開催経費 30~50%程の経費縮減  
 学会誌発行 年2回から年1回へ  
 学術研究費 田村賞基金対応分の事業化及び委員会の経費節減  
 事業企画費 事業廃止(独立採算事業へ)  
 広報費 25%程の経費削減  
 地域活動支援費 5団体、もしくは、上限額の見直し  
 総会等 40%程の経費削減  
 事務局運営費 10%の経費縮減

## 「監査意見及び学会運営課題への対応策について（案）」

## 「中期事業計画（素案）と財政収支見通し（素案）」

## への意見募集について（報告）

自治体学会 理事会

平素は、自治体学会活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、5月20日から6月30日まで募集を行った、標記の結果については以下のとおりです。

●提出いただいたご意見：25件

●いただいたご意見を踏まえた変更点はありません。

理由：いただき多くのご意見は、今回の意見募集の案への賛意が多かったことから、特段の修正は必要ないという判断をしました。なお、個別のご意見への回答はいたしません。基金の必要額に関する学会全体の議論、ネットを利用したフォーラムのご提案、民間財団等の活用のご提案など、学会運営に関するご提案については、今後必要に応じて検討していきます。

●案の確定について

3月の評議員会での意見募集及び今回の会員への意見募集を経て、理事会として、別紙「監査意見及び学会運営課題への対応策について」、「中期収支見通し（案）」、「中期事業計画（案）」を確定し、公表します。

また、「監査意見及び学会運営課題への対応策について」や、いただいたご意見等を踏まえ、学会運営に必要な体制整備に取り組んでまいります。（当面必要な細則等の改正を行います。）

なお、「中期収支見通し（案）」、「中期事業計画（案）」につきましては、今後、収支見通しを踏まえた縮減策に取り組んでいきますが、具体的内容については、毎年度の事業計画と予算の作成時に、収支状況を見ながら具体化するものとします。

引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

この度は、誠にありがとうございました。

回答日時	Q3-1	Q3-2	Q3-3	Q3-4	Q4	Q5-1	Q5-2	Q5-3	Q5-4	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12
	●監査意見に対する見解及び改善策について					●特別財産基金について					●事務局体制について	●会員拡大について (自治体学会の魅力、活動の提案など)	●会員拡大について (方向性や方策など)	●大会開催地の決定方法等 について	●中期事業計画について	●経費の見直しにつ いて
1 2020/5/27 12:21	1	0	0	0		1	0	0	0	内部留保ではなく、非常時に備えての積立金として理解しています。		全国各地の自治体職員、研究者、市民の交流の場としての魅力。特に全国大会は自治体学会としての一番の催し。	魅力ある大会の開催や「自治体学」の刊行に加え、地域におけるフォーラムや講演会を開催することにより、会員拡大を図ることが必要。ただ、現段階では今後、コロナウィルスの影響が見通せない。	会場のことを考えると大学との連携した大会開催も模索してはいかかかと思えます。	最近の傾向として執行部と執行部以外の会員あるいは行政と市民というような疑似的な対立関係が時折見受けられます。元々、自主的に集まった会員組織なので、緩やかなというかもっとアバウトな運営であってもよいように面ます。	
2 2020/6/2 19:14	0	1	0	0		0	0	1	0			自分の仕事を科学できること。他の事例を把握し、自分の仕事に役立てること。オンラインの活用をしたらどうでしょうか。	自治体学会の活動の見える化を真剣に対話していくべき	まずは、未実施自治体から実施するように進めるべき。広域のネットワークでできると思っています。熊本大会もそうです。		
3 2020/6/3 16:57	0	1	0	0	(6)大会参加者の減免の在り方について 収入減を見込んだ中期事業計画を策定するのであれば、それに基づき見直しが必要かと思えます。	1	0	0	0	県が事務局を担っていた段階から、自立した事務局をつくるべきという趣旨で設けられたものと認識しているので、上記の見解に賛成です。	事務局が行政から独立したこと、自治体学会の趣旨は貫かれたとは思いますが、事務局に常勤職員を配置できない現状では、ボランティアのような「サポーター制度」のような事務局体制を支える体制が必要かと思えます。	各自治体で工夫し取り組んでいる施策等の情報交流等の場であること。分科会の設定テーマが、マンネリ化して来ているような気がします。最後に行われる交流会の持ち方の工夫も必要かもしれません。	自治体学会PRのためのリーフレットを作成し、各会員にPRをしてもらうなど広報活動に力を入れるなどもありかと思えます。	都道府県以外との連携は賛成です。また、大学施設を使えば土日などの利用も可能かと思えますので、良いかと思えます。	会員が減少していく現実があることからすれば、やむを得ないとおもいますが、合わせて会員拡大の方策も策定し、提示すべきではないでしょうか。	設問12と同じ
4 2020/6/4 23:30	1	0	0	0		0	1	0	0			私は自治体に所属する者なので、他自治体、国、学者、メディアなど多様な見方考え方に接する楽しさが、魅力です。これを活かすため、例えば、大会以外でもネット上でテーマを定めたフォーラムはできないでしょうか。		多様な形態を検討することが良いと考えます。		
5 2020/6/5 16:58	1	0	0	0		1	0	0	0			現実を踏まえた政策論議が行われていること。近接分野の他の学会や市民活動と共同で研究会を開くべきである。いまこそ、政策論議が重要なのに日本ではそれが細っていく傾向にあるのを食い止めたい。情報公開についてクリアリングハウスや知る権利ネットワーク関西、市民オンブズマンなどと論議して、こうした論議を主流派に育てないといけない。マスコミを中心に相変わらず、人気取りだけの政策や政局的な報道が横行しているが、こうした傾向を鋭く批判しても良い。	地方自治を重視することの有効性を奇想天外な小説や評論でアピールしてもらうよう有名人に頼む。私は有名人ではないですが、居住福祉研究という年2回の研究誌の次号に「新幕藩体制のススメ」という論文を出そうと思っています。ポストコロナ後の日本のあり方を述べるつもりです。家賃に苦しむ店子には棄捐令(徳政令)をだそう、内部留保を吐き出して社会的な資源を育てる企業には「有徳人」(室町時代ですが)と呼んで賞賛しようといった内容です。	賛成ですが、近年の大学は、会場使用料を要求するなど、ずいぶんケチになっています。基礎的な研究費を削って企業のお金儲けになるための研究が奨励されている。結果的にはかえって科学技術の発展を阻害していると思うので、大学のあり方についても、研究してみる		



6	2020/6/7 16:22	0	1	0	0	0	0	0	0	事務局長は大変努力されていると思います。基本方針についてもそのとおりであると思います。一方、監査意見について共有できません。それは、何か、役所といったがちりとした確実な報酬を前提で働いている職員がいる法人格の組織を前提とした指摘であるからです。基本方針にあるように、「志縁組織」であり、監査意見のような厳格な手続きは、最終的に何を指しているのか、手続きを正確にして、本来の目的を看過しているように見えます。改善策は、最大限努力されている案だと思ひ、できればあまり無理をしてほしくありません。	1	0	0	0	あまり複雑にすることは無いと思います。	行政直接ではなく、自治関係者による自治の理論と実践の推進活動であり、柔軟な活動を望みます。					
7	2020/6/8 6:58	1	0	0	0	0	0	0	0	特になし	1	0	0		自治体職員の会員が多いので、各地の事例の共有や課題の議論を活性化します	有益な情報提供ができれば関心を持つ人も増えると思います	良いと思います				
8	2020/6/12 11:20	1	0	0	0	0	0	0	0	事務局はよく頑張ってくれていると思うが、今のボランティア中心の態勢がいつまで続けられるかの見直しも考えてみる必要があるのではないか。	0	1	0	0	サポーター制度はやってみる意義があると思いますが、長期に設問6の意見につながります。	メンバーがいろいろ苦労している状況や新たな動きが知れて、自分も頑張ってみようとの勇気が得られたことです。	背景に行革による人員削減と非正規職員の増などがあると思うが、当初多かった市民への呼びかけやNPO関係者との連携はどうでしょうか。	地道に自治体や大学などに協力を求めていくしか難しいですね。	最高2,000人を超えたこともありますが、うかつにしてそんなに減少過程にあるとは思いませんでした。中期事業計画を立てて毎年度運営していくことは賛成です。	事務局としても努力をされているので、あまり負担強化にならないように考えてください。	
9	2020/6/13 13:32	1	0	0	0	0	0	0	0		1	0	0	0	事務局なくして学会の存在はない。自治体現場における職員のがんばりと同様、学会運営にあたって事務局が大変な思いで進めていただいていることに心から感謝。スムーズに学会が運営されるための提案であれば、負担増を伴うものであっても必要だと考えます。				この見直しについて同意します。残念ではありますが、現実的だと思います。		
10	2020/6/14 21:42	0	1	0	0	0	0	0	0		1	0	0	0	地方自治体での職員経験がある者が、大学院博士後期課程等に進学し、研究者を目指すパターンを考えたときに、自治体学会の実務者と研究者が共存するような学会は、非常に有意なものと考えられ、その点が魅力と考えられる。						
11	2020/6/15 14:40	0	0	0	0	0	0	0	0	自治体学会には、昨年度入会させていただいたところであるため、意見等はございません。今後、自治体学会の活動に参加させていただく中で意見等が出てこれば、ご協力させていただきますので、よろしく願います。(以下設問につきましても同様です。)	0	0	0	0							
12	2020/6/18 0:26	1	0	0	0	0	0	0	0	おおむね適切であると思います。	1	0	0	0	総会でなくても評議員会で丁寧に議論し決めてもらう方法でも良いと思います。監査意見の30%程度というのは、実態を理解しない不適切な指摘です。	総務部会の事務局支援という方向性に賛成です	全国の問題意識をもつ人たちと、情報共有や意見交換をすることができ、つながりをつくれることが魅力です。ネット(たとえばzoom)なども活用し、研究会、講座、集会など多様な交流の機会を設けることができれば面白いと思います。	市民、議員、研究者、自治体職員それぞれが、政策能力を高められるよう情報共有や研究の深められる方策を探り、参加の意義を実感できるようにすれば会員も増えるのではないのでしょうか。あくまで政策にこだわるべきだと思います。	今までのような開催形態でなくとも、さまざまなかたちを模索することに賛成です。	単純な試算方法の印象もありますが、中期的な視点をもつことは重要であり、このような検討することに賛成です。	収入確保 稼げる魅力的な出版物・講演などの動画配信、会員からの寄付募集





21	2020/6/14	0	0	0	0		0	0	0	0								(Q8のみへの回答) 私は長野県に生まれ、長野県が観光県として生きてゆくのであれば「車では行けない県にする」と感じています。ここで言いたのは、現状を変える前に「もっとも反対側＝理想」から論議を始めることです。それを短文で分かりにくいと思いますが、お許しください。  この会が発足当時、現場としては「広松伝さんのような職員を上げていこう」という小さな目標があったと思っています。法と闘いながら住民に寄り添う職員です。このように単位を小さくすると目標が分かりやすくなります。私は小集落の再生をしていますが①担当する職員は国の動きを見えています。②現場へ出ることを好みません。③首長も国・県へべったりです。④国の地方創生で首根っこを抑えられています。⑤補助金によって地方自治を実現しよう…馬鹿なことですが補助金行政が横行しています。⑥なぜか市町村が有名になることを競争しています。今回のコロナ対策でも新しい補助の市町村間の競争が続き、「政策」「企画」という概念が見られませんか。  そこで自治体学会を地方から強化することはできないでしょうか。都市は食料・水・電気などの基本的な生活環境が自立できません。「21世紀は山村の時代」です。単位が小さくなると間違えなく人口は伸び、地域のお店を活用し、そこでは交換経済が中心になり障害者や痴呆の方も共生できます。国のGDPとは別の物差しを持つ学会にしないと新しい会員の確保や加入への説得力に欠けてくると思うのです。(Q5に関わります) 東京で日々を送っていると分かりにくいと思いますが、自給自足を続ける方は確実に伸びています。その意味は小さな単位で研究を重ねれば、すぐに理解が可能です。一度、自前で動く小さな組織の連合体を論議の端に加えてください。		
22	2020/6/26	0	1	0	0	(1)(2)(8)について、行政における会計事務を念頭に置けば、会計事務に係る規定の中に決裁権者等を明確に定め、それに従って執行を行うこと、見積りは年度ごとに徴すること、及び報酬額を規定に明示することが必要と考えます。一方で、本学会における事務局の体制下で実施可能な仕組みとする必要があるため、総会等の場でよく議論した上で、契約・支出に係る規定を定める必要があると考えます。	0	0	1	0	現在行政が負担金等を支出して組織する団体等の場合を念頭に置けば、支出決算額の70%超となっている内部留保の額は多いと認識します。特別財産基金の在り方について、総会において議論する必要があると考えます。	学会の継続ができるよう、支援体制の検討をお願いします。	全国大会での発表及び学会誌への掲載を通じて、研究成果を全国に発信し、また、外部評価をいただくために、自治体学会に加入しています。今後とも会員による研究成果の発表の機会となることを期待します。	学会の存在を広く知ってもらうための広報活動、及び入会しやすくなるような魅力ある学会活動の充実を図ることが必要と考えます。	本件については特に意見はありません。	学会の継続ができるよう、中期事業計画の策定について検討をお願いします。	学会の継続ができるよう、収入確保及び支出削減について検討をお願いします。			
23	2020/6/30	1	0	0	0		1	0	0	0								ポスターセッション等で当団体の宣伝ができ、全国の各団体等と交流ができること。	大会開催地の決定方法の改善案のとおり、会員団体からの立候補、大学との共催等を選択肢に入れて検討してもよいのではないかと。	会費について、現状のまま金額を値上げしないでほしい。
24	2020/6/30	0	1	1	0	※下記(枠外)	1	0	0	0	基金は必要だと思います。中期計画の内容共々、総会で決定すべき事項ですね。	事務局運営に支援が必要なのであれば、直接、事務局にサポーターを置く方法が一般的かと思いますが、そうせずに「総務部会」にサポーター制度を儲ける理由はなんですか？それが分からないので、現時点では意見を申し上げます。監査意見7の部会のあり方とも関連する話だと思います。	立場を超えた会員同士の交流、とくに自治体学にかんする研究者の見識や、現場の知恵に触れることができる機会が得られるのが、自治体学会の魅力と考えます。なので、人気のある会員(研究者でも職員でも)を囲む会のようなかたちで、直に話を聞き、質問できる機会が増えればよいと思います(年1回の大会では足りない)。	一つは会員になるメリットを増やすこと。例えば、前項であげた「囲む会」もZoomを使ったセミナー+交流会として会員限定で開催すれば、魅力アップにつながります。また、社会人大学院生らが研究発表や論文投稿がしやすい学会として認知され始めていたので、研究発表セッションを充実させ、発表や論文投稿への働きかけを強めるのも有効な手立てだと考えます。(その意味でも、今年の大会で「研究発表セッション」を中止にしまったのは、会員拡大戦略上も大きな損失では？…残念です)。もう一つは、会員(とくに定年間の職員)が若手の後輩を口説いて巻き込むこと。入会するかどうかの決め手は、やはり親しい人からの「口説き」だと思います。	開催場所(協力してくれる自治体)が見つからないであれば、大学施設を使った学会にすれば良いと考えます。	700人規模を想定することは現実的だと考えます。検討半ばで、また意見提出の機会を作ってもらえればありがたいです。	前述のように経費をかけないコンテンツ(オンラインセミナーなど)をもっと増やし、場合によっては有料コンテンツとすることで収入確保ができるのではないかと、とは思いますが。			

○1に対する見解及び改善策は、内部統制の適正化を求めている監査意見に、きちんと応えていないように感じます。事務局の判断で執行できる範囲は、承認された予算の範囲にとどめるべきではないでしょうか。それ以外の臨時支出などは「総務部会」ではなく、担当の理事等を任命し、その人が承認や確認をすべきだと考えます。「総務部会」では責任の所在がはっきりしないので、会員から選定された評議員が理事のメンバーが担当のが(適当)。  
○2に対する見解及び改善策は、おおむね良いと思いますが、見積もりを取るのかの「必要に応じ」という文言について、その必要性を判断するのは誰なのか？という疑問が残ります。その判断者以外の会員が「必要性がある」と思った際に、どのような手続きで進言ができるのでしょうか。  
○3に対する見解及び改善策は、同感です。現在のような手弁当に近い事務局のあり方が継続するとは思えないので、基金は別途 積み立てておいた方がよいと思います。

並は別紙、個別としておいた方が良いでしょう。  
 ○4および5に対する見解及び改善策については異存ありません。5の大会費については企画部会が立案するコンテンツによっても増減しますが、開催場所や共催・協力先の有無によっても変わるので、見積もりが困難であることは十分、理解できます。  
 ○6に対する見解及び改善策は、来年度検討する、とのこと。個人的には企画部会員やパネリストも含めて、会員からは全員参加費を徴収すべきと考えます。ただし、事務局や企画部会、総務部会の一部の人は、まったくプログラムに参加できず受付や会場案内など裏方に徹さざるを得ない人が出てきた場合は、別途、日当を支給してはどうでしょうか。  
 ○7に対する見解及び改善策として、基本の「部会10人」の人数を5～6人に減らす細則改定をした方が良いのではないのでしょうか。「理事会の承認を経て増員を可とする」という文言は入れるべきとは思いますが、「減員」まで理事会の承認は必要でしょうか？  
 ○8に対する見解及び改善策は、説明不足だと感じざるを得ません。どんな「現状の事務執行状況やこれまでの経緯」があって、このような対応を採るのがか、この文面からは読み取れません。また「しばらく」や「必要に応じて」という文言も漠然とし過ぎていたので「〇〇の見直しの際に」や「△年後を目処に」などの見直しを立てて、明記した方が良いと思います。

25	2020/6/29	0	1	0	0	0	0	0	0	0	<p>事務局経費や事務経費は決して軽微なものではなく、むしろに備えては30%程度ではとうてい無理と思う。</p> <p>総務部会自身が事務局サポーター的になっていますが、会員管理や会費徴収等の基礎的業務は(株)ガリレオのような学会業務受託会社に委ね、総務部会は内部ガバナンスをチェックしたり、組織活性化を提案、実施する方向に向かってはどうでしょうか。</p>	<p>自治体学会の魅力は、何といても著名な研究者や自治体職員と生で接する場がある事です。各地方毎にもそのようなキーパーソンがおります。そのような方を囲む集いをもっと奨励してはどうでしょうか。</p>	<p>各ブロック毎に、会員拡大の提案を求め、学会事務局、理事会、各部会が、どのような支援をすべきか、これらについての行動計画を定めるべきでしょう。</p>	<p>都道府県や市町村との連携による開催が年々困難とされています。そのような場合は、大学等との連携開催であっても良いと思います。</p>	<p>少子高齢化の現況からの予測であり、やむを得ないと思う。</p>	<p>会員は、原則的に大会参加費を負担すること。企画部会員等の場合も例外扱いせず負担を求める。但し、受付、対外調整等の諸業務に関しては、日当を支弁して区別する方が良い。また、Zoom等を何回か活用して、会議に要する旅費を現状より節約する事。</p>
----	-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	------------------------------------	--